

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	ボートパーク広島		
所在地	広島市中区南吉島1丁目1番		
設置目的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及		
施設・設備	プレジャーボートの保管係留施設(516艇), 管理棟, 駐車場等		
指定管理者	1期目	H19.10.1~R9.9.30	(株)WAKOフロンティア ※H26.10.1 (株)WAKOフロンティアに商号変更 ※H26.3.7 (株)WAKO広島ボートパークに商号変更 ※H25.2.25 WAKO広島ボートパーク(株)に商号変更 ※H19.10.1 広島ボートパーク(株)

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R2	516艇	412艇	414艇	2艇
R1		516艇	422艇	412艇	△8艇	△10艇 (97.6%)
H30		516艇	422艇	420艇	△2艇	△2艇 (99.5%)
H29		516艇	424艇	422艇	2艇	△2艇 (99.5%)
H28		516艇	428艇	420艇	△4艇	△8艇 (98.1%)
H27		516艇	408艇	424艇	19艇	16艇 (103.9%)
H26		516艇	405艇	405艇	19艇	0艇 (100.0%)
H21~H25(平均)		516艇	400艇	386艇	33艇	△14艇 (96.5%)
H20		516艇	440艇	353艇	81艇	△87艇 (80.2%)
H19	516艇	270艇	272艇	—艇	2艇 (100.7%)	
	H18(導入前)	—	—	—	—	—
増減理由	コロナ禍で、人との接触が少ないボートフィッシング等のマリンレジャー人口が増加し、艇置数が増加。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者意見箱の設置	施設利用者・5名
	利用者へのヒアリング(随時)	施設利用者・10名
	【主な意見】	【その対応状況】
干潮時には水深が不足するので、施設内を利用できるように港内の浚渫を要望。	港内の一部浚渫に向けて県と協議している。	
大型艇棧橋の増設要望。	利用者の大型艇需要が進み、将来的な施設設計を検討している。	

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書, 入艇状況報告
	日報(必要随時)	○ 日報の中の主要な苦情, 要望等について随時報告
管理運営会議(随時)	【特記事項等】 施設管理状況の調査。支出状況及び業務委託に関する業務委託契約書・仕様書等について確認等を実施した。	
現地調査(随時)	【指定管理者の意見】 PFI事業契約及び管理に関する基本協定に基づき、適正に実施した。 【県の対応】 適正にPFI事業による管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度			対前年度増減		年度			
		金額					金額	対前年度増減	
県委託料 (決算額)	1期	R2	0	0	料金 収入 (決算額)	1期	R2	158,015	367
		R1	0	0			R1	157,648	344
		H30	0	0			H30	157,304	1,396
		H29	0	0			H29	155,908	1,041
		H28	0	0			H28	154,867	611
		H27	0	0			H27	154,256	5,066
		H26	0	0			H26	149,190	15,962
		H21～H25 平均	0	0			H21～H25 平均	133,228	25,177
		H20	0	0			H20	108,051	70,237
		H19	0	0			H19	37,814	—
H18 (導入前)		0	—	H18 (導入前)		—	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	民間資金を活用して民間が施設整備と管理運営を行うPFI手法(BOO方式)を用いており、県からの委託料は無い。
		料金収入(※1)	158,015	157,648	367	
		その他収入	18,165	(※3) 19,823	△1,658	テナント賃料収入の減
		計(A)	176,180	177,471	△1,291	
	支出	人件費	0	0	0	
		光熱水費	6,419	6,430	△11	
		設備等保守点検費	0	0	0	
		清掃・警備費等	8,799	7,860	939	清掃管理委託料の増
		施設維持修繕費	4,918	3,067	1,851	修繕費の増
		事務局費	35,805	35,480	325	
その他		82,912	(※3) 80,251	2,661	保険料・減価償却費の増	
計(B)	138,853	133,088	5,765			
収支①(A-B)		37,327	44,383	△7,056		
自主事業 (※2)	収入(C)	73,049	(※3) 71,740	1,309	燃料売上・レンタルボート売上の増	
	支出(D)	38,906	(※3) 41,767	△2,861	商品仕入れの減	
	収支②(C-D)	34,143	29,973	4,170		
合計収支(①+②)		71,470	74,356	△2,886		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 R1 決算額：指定管理者が民間提案で実施している事業を全て自主事業に含めて計上するよう修正

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理	マリンコンシェルジュを拡充し, マリン人口の増進や潜在的ボートユーザーの呼び起しを図った。 遊漁船の発着場として釣り人が快適に施設を利用できるよう取り計らった。 レンタルボート事業の実施で県内外の利用者へのサービスと利用促進に努めた。 例年に比べてボートメーカー・テナント主催のボート展示試乗会の回数は減ったが, ボートユーザーの安全を第一とした対策を行い開催した。 講習会や釣り具メーカーの釣り大会会場等として, 可能な限り県民が利用できる環境を提供した。 維持管理計画に沿って一部の海上棧橋の修繕を行った。	例年に比べて展示試乗会等の回数は減ったが, 安全に考慮して各種イベントの開催を行い, 新規・既存双方の顧客への働きかけを行い, 利用の促進がなされている。 経年による修繕が必要となる施設については, 維持管理計画に基づき一部の海上棧橋の修繕を行う等, 適正な維持管理に努めている。
	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正	定期的な社内研修会を行い, スタッフのスキルアップを図り, 業務サービスの拡張を図った。 毎月1回業務改善ミーティングを行い, 業務の効率化を図った。 定期的に内部監査を行い, 収支の適正化に努めている。 スタッフの定期的な棧橋巡回により, 施設利用者の節水を励行した。	定期的な研修会や業務改善ミーティングを行う等してスタッフのスキルアップ及び業務の効率化を図ることにより, 業務サービスの拡張及び職員の技術向上に取り組んでいる。 定期的な内部監査を実施することにより, 収支の適正化に取り組んでいる。
	総括	マリンレジャー人口増加により, 高齢化・故障等を理由としたボート売却数よりも, 新規でのボートユーザーが増えたため, 艇置目標値を超えた。 コロナ禍の影響でボートショー, その他イベントの中止で県外のボートユーザーの受け入れは減少したが, 可能な範囲で設置目的である, 県民の海洋性レクリエーション活動の普及に努めた。 係留禁止区域のボートユーザーを積極的に受け入れて, プレジャーボートの適正な係留保管の促進に努めた。 利用者からの意見・要望は全スタッフで共有し, 可能な限り迅速に対応している。	コロナ禍の影響によるイベントの中止やビジターの受け入れは減少したが, マリンレジャー人口の増加及び係留禁止区域からの受け入れにより新たなユーザーを獲得し, プレジャーボートの適正な係留保管の促進に寄与している。 組織内で意見・要望等の情報を共有し, 早急に対応するよう努めている。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	○感染症予防対策を行い, 安心安全な施設運営を行う。 ○ボート免許教室と協力し, ボート免許保有者数を増やし, 潜在的なボートユーザーを開拓し艇置数増加を図る。 ○利用者のニーズに合ったイベントを実施して, 施設利用者へのサービス向上を図る。 ○日常の巡回業務等で施設設備の故障や劣化を発見し, 迅速に対応して利用者の安全利用に資する。	指定管理者がコロナ感染症対策の徹底した上で実施する利用促進について, 利用者のサービス向上策及び施設認知度向上のための指定管理者の様々な自主的な取組を支援する。
中期的な対応	○社会的な状況とボートユーザー等のニーズを調整し, プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及に努める。 ○計画的に施設の点検・維持管理を図り, 利用者の安全・事故防止に努め安全性の確保を図る。 ○経年劣化や通常損耗等による施設の汚れや故障等を修繕し, 快適性の向上を図る。	プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び施設利用の促進に係る指定管理者の取組に対する支援を行う。